

みやぎ若年者就職支援センター運営業務 仕様書

1 業務の目的

若年求職者等を安定的な雇用に結び付けるため、宮城県が設置している「みやぎ若年者就職支援センター（通称：みやぎジョブカフェ。以下、「みやぎジョブカフェ」という。）」において、地域の企業、団体及び教育機関との幅広い連携・協力の下、キャリアコンサルティング、就職支援セミナーや雇用関連の情報提供等、様々な就職支援をワンストップで行う。

2 みやぎジョブカフェの概要

みやぎジョブカフェは、宮城県が設置し、運営を民間事業者に委託している。同一のフロアに仙台新卒応援ハローワーク（以下「新卒応援ハローワーク」という。）が併設されており、就職相談から職業紹介までワンストップで若年者の就職支援を実施している。

- (1) 設置場所 仙台市青葉区中央一丁目 2 番 3 号 仙台マークワン 1 2 階
 (2) 支援対象者、開設時間、運営状況等 【別紙 1 別添 1 のとおり】

3 履行場所

みやぎジョブカフェ及び宮城県内

4 委託業務の内容

本業務による支援対象は、15歳から概ね50歳までの求職者（以下「若年求職者」という。）及び県内企業とし、以下の業務を実施する。

| 項目 | 委託業務内容 | 目標・水準等 | 摘要 |
|--------------------------------|---|--|---|
| イ キャリア コンサル ティング 等 | ジョブカフェ内に専門のキャリアコンサルタント並びに臨床心理士若しくは公認心理師を配置し、若年求職者の就職や仕事に関する様々な相談に対応する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・1コマ1時間。以下同じ。 ・平日（午前10時～午後6時） 4枠×7コマ＝28コマ ・月、水、金曜日（午後6時～8時） 2枠×2コマ＝4コマ ・土曜日（午前10時～午後6時） 4枠×7コマ＝28コマ <p>上記コマ数での運用を原則とするが、閑散期・繁忙期等に応じた柔軟な運用とすることを妨げない。その場合は、逐次発注者と協議の上決定すること。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・施設内相談ブース数 常時5ブース（左右簡易仕切り1対1×4、半個室1対1×1）+多目的ブース（半個室2対2×1） ※多目的ブースは他事業と併用して利用しているため、調整して運用すること。 ・臨床心理士若しくは公認心理師による相談日は、週1回1枠を設定し、コマ数は利用者の状況に応じて調整する。 |
| ロ 就職支援 セミナー | 若年求職者に対し、ビジネスマナーやコミュニケーション能力等、就職活動や転職、職場定着等に必要なスキルを習得させるための就職支援セミナーを行う。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・隣接施設の会議室を借上げて実施 ・実施回数、内容は提案による。 |

| | | | | |
|---|--------------------|---|--|---|
| ハ | 受付・データ処理等 | <ul style="list-style-type: none"> ・受付業務 受付にて来所者対応（キャリアコンサルティング、各種セミナー、適職診断等の利用受付、新規登録受付）、バックヤードにおいて相談予約等の電話対応を行う。 ・キャリアコンサルティングシステム予約業務 ・ホームページにより行われるキャリアコンサルティングのシステム予約の運用及び管理を行う。 ・データ処理等 登録者の属性や相談内容等の各種データの入力等若年者就職支援システムの運用・管理を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・受付・データ処理等を行う専任の常勤事務職員を2名以上置くこと。 | <ul style="list-style-type: none"> ・データ処理専用パソコン2台使用 ・若年者就職支援システムはマイクロソフトアクセスをベースとしたシステム |
| ニ | 企業採用コンシェルジュによる企業支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・共通事項6（2）に定める企業採用コンシェルジュを配置し、業務を行う。 ・みやぎジョブカフェWebサイト中の「企業情報データベース」への支援企業の企業情報の掲載を促す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象企業数は200社以上を目標とする。なお、支援企業のうち、少なくとも製造業を30社程度とすること ・「企業情報データベース」新規登録企業数は50社以上を目標にすること。なお、みやぎジョブカフェ東京サテライト運営業務や移住支援金広告作成等支援業務等とも連携し、企業データベースへの企業情報登録への誘導を図ること。 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象とする地域は基本的に仙台市とするが、製造業の企業支援については、それ以外にも対象とする。 |
| ホ | 就職氷河期世代支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・就職氷河期世代の就職支援のため、キャリアコンサルティング（時間延長）を行うほか、企業説明会を開催する。 ・就職氷河期世代の利用を促す効果的な広報・周知を行う。 ※「就職氷河期世代」とは、平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた世代をいう。 | <ul style="list-style-type: none"> ・月、金曜日（午後6時～8時） 原則2枠×2コマ＝4コマ （再掲） ・土曜日（午前10時～午後6時） 原則1枠×7コマ＝7コマ （再掲） ・企業説明会は年間150名以上の参加を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業のため、経費は別管理すること。 |

| | | | | |
|---|-----|--|--|---------------------------------------|
| ホ | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンコーナーの設置 適職診断、インターネットの閲覧などができるよう利用者が使用するパソコン等を配置する。 ・ジョブカフェ事業の広報活動の実施 ・各種アンケート調査の実施による登録者の現況把握及びその分析 ・ジョブカフェ事業従事者のスキルアップのための研修の定期実施 ・新型コロナウイルス感染症等感染状況に応じ、必要な措置を講じること ・その他受注者のノウハウや体制等を生かした就職支援のための取組 | | <p>※受注者の負担において、パソコン、プリンターを配置すること。</p> |
|---|-----|--|--|---------------------------------------|

5 委託業務の実施体制

(1) みやぎジョブカフェ業務運営の基本的事項

- イ 場 所 仙台市青葉区中央一丁目2番3号 仙台マークワン12階
- ロ 開館日 月曜日から土曜日まで（祝日及び年末年始を除く）とする。
- ハ 利用内容 キャリアコンサルティング、就職支援セミナー、パソコン（適職診断）の利用、新卒応援ハローワークの職業紹介の利用等
- ニ 開館時間 利用者の利用時間
月曜日、水曜日、金曜日は、午前10時から午後8時まで
火曜日と木曜日は、午前10時から午後6時30分まで
土曜日は、午前10時から午後6時まで
ただし、いずれも受付業務は午前9時45分からとする。また、月曜日、水曜日、金曜日の午後6時30分以降と土曜日の終日は、新卒応援ハローワークの職業紹介の利用はできない。

(2) 委託業務実施体制提案の条件

みやぎジョブカフェにおける業務実施体制は、共通事項6に定める事項の他は下記のとおりである。

イ キャリアコンサルティングの実施時間

午前10時から午後6時まで、1コマ1時間を標準として実施すること。ただし、月曜日、水曜日、金曜日は午後8時までとすること。

ロ ジョブカフェ責任者

キャリアコンサルタントの総括を行うほか、みやぎ若年者就職支援センター運営業務に関するマネジメントを行うジョブカフェ責任者1名を常勤させること。

なお、共通事項6（1）に定める統括業務責任者との兼任は認めない。

ハ 臨床心理士又は公認心理師

キャリアコンサルティングにおいて対応の難しい利用者の相談にあたるため、臨床心理士の資格を有する者又は公認心理師法（平成27年法律第68号）第30条に規定する文部科学大

臣及び厚生労働大臣による公認心理師登録証の交付を受けている者を配置すること。

ニ 事務職員

受付業務及びデータ処理等を行う専任の事務職員を1日2名常勤させること。

ホ 就職氷河期世代支援

就職氷河期世代の就職を支援するため、キャリアコンサルティングを行うほか、同世代を積極的に採用する企業を集めた企業説明会を開催すること。また、同世代の利用を促すために効果的な広報・周知を行うこと。

※就職氷河期世代支援に係る経費については、国庫補助金を財源としているため、それ以外の経費と明確に区別して管理とすること。

ヘ 利用者情報の管理

みやぎジョブカフェと別紙2に定めるみやぎジョブカフェ東京サテライトについては、統一的な運用を行うものとし、両施設間で利用学生に対する情報共有を行う体制を構築すること。

その際、利用者情報の管理、オンライン等を活用した情報共有の仕組みを提案し、業務内で活用すること。

ト 広報活動・方法

- ・各種リーフレットの作成・配布
- ・ホームページを管理運営し、必要な更新を行うこと。詳細は、別紙5による。
- ・その他、効果的と思われる方法により本業務の内容を周知し、活用を促すこと。

チ 各種アンケート調査の実施

利用者の動向やニーズを把握するため、各種アンケート調査の実施し、発注者の指示による利用者のデータ収集・分析を行い、定期的に分析結果等を報告すること。

6 運営目標

本業務の数値目標は以下のとおりであるが、これに至る実施工程及び就職決定者の有効な把握方法を提案するとともに、これを超える水準が実現可能とする場合にはその根拠とともに示すこと。

- | | |
|--|---------|
| (1) 新規登録者数 | 1, 200人 |
| (2) 就職者数 | 860人 |
| (3) みやぎジョブカフェ Web サイト「企業情報データベース」新規登録企業数 | 50社以上 |
| (4) 企業採用コンシェルジュの支援対象企業数 | 200社 |
| (なお、支援企業のうち、少なくとも製造業を30社程度とすること) | |
| (5) 就職説明会（合同企業説明会）の参加者数 | 150人 |

7 業務実施報告書等

本業務の実施状況について、利用者数や就職数、実施した内容等を記載した業務実施報告書を毎月作成し、翌月10日までに発注者に報告するものとする。また、発注者から説明を求められたときは、それに応じるとともに、必要な書類等を閲覧させること。

8 成果品

受注者は、委託業務を完了したときは、発注者が別に示した業務実績報告書により委託業務の項目ごとの実績やその根拠となる資料（利用状況や実施した支援内容がわかる資料、利用者等へのアンケート結果等）を以下により提出すること。

- ・紙媒体 2部
- ・電子媒体 1部

9 その他

本業務の実施状況に際して、仕様書に記載のない事項については、県と協議し、双方共通の認識のもとで実施すること。また、本仕様書に関して疑義が生じた場合は、県と受託者が協議の上、決定すること。

なお、契約内容は、採択された企画提案の内容を基本とするが、県の都合により変更、修正を求める場合がある。

【別紙1別添1】

令和5年度みやぎ若年者就職支援センターの概要

若年求職者の就職を支援するためのワンストップセンターとして、宮城県では平成16年度からみやぎ若年者就職支援センターを設置している。

設置者は宮城県で、運営は民間に委託する公設民営方式となっており、仙台新卒応援ハローワークと併設している。

| | | | |
|---------------------------|--|---|---|
| | みやぎ若年者就職支援センター (通称：みやぎジョブカフェ) | | 仙台新卒応援ハローワーク) |
| 支援対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・15歳以上概ね50歳までの求職者 (ただし、新卒応援ハローワーク対象者の場合は新卒応援ハローワークの利用を優先) ・県内企業 | | 大学院・大学・短大・高専・専修学校などの新卒者、既卒3年以内の求職者 |
| 開設時間 (サービスの 利用時間) | <ul style="list-style-type: none"> ・日曜、祝日、年末年始、水曜日を除く平日 10:00～18:30 ・水曜日 10:00～20:00 ・土曜日 10:00～18:00 ※受付はいずれも9:45～ | | <ul style="list-style-type: none"> ・土曜、日曜、祝日、年末年始を除く平日 10:00～18:30 |
| ジョブカフェ と新卒応援H Wとの連携 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブカフェ利用者向け職業紹介窓口の設置 (職員1名配置) |
| ジョブカフェ の運営状況 | 県直接 | <ul style="list-style-type: none"> ◇職員2名配置 ◇フロア貸借、施設管理 ◇ホームページ運用(キャリアコンサルティングシステム予約の運用を除く。) | |
| | 県受託者 (今回公募 案件) | 次のジョブカフェ運営に係る業務を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇キャリアコンサルタント及び受付・事務の施設内常時配置 ◇企業採用コンシェルジュの配置 ◇ジョブカフェ内でのキャリアコンサルティングの実施、就職支援セミナーの企画・実施 ◇利用者情報の管理 ◇ホームページによるキャリアコンサルティングシステム予約の運用・管理 ◇パソコンコーナーの設置 ◇関係団体との連携 ◇ジョブカフェの広報 など | |
| | 県受託者 (今回公募 案件) | 就職氷河期世代支援のため次の業務を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇就職相談・キャリアコンサルティングの実施(平日の開館時間を週2日以上かつ90分以上延長) ◇就職説明会の開催 ◇広報 | |
| | 県受託者 (ものづくり 人材確保 対策事業と して別発 注) | ものづくり産業の人材確保を主眼に次の業務を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇高校等でのキャリア教育セミナーの企画・実施 ◇ジョブカフェ内でのワーク×カフェ(座談会)の企画・実施 ◇ジョブカフェ内での業種・職種研究セミナーの実施 | |
| | 国受託者 (地域連携 事業) | 県事業にない支援メニューとして主に次のようなものを実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇コーディネーター、事務のジョブカフェ内への配置 ◇ジョブカフェ外を会場とした就職支援セミナーの企画・実施 ◇職場見学、職場体験等の企画・実施 ◇企業と連携した合同企業説明会等の企画・実施 | |